

2-3. 発災時の危険物・障害物等の調査【安全・防犯部】

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
係員	1. 初動対応を実施し、一時避難場所に集合する。 2. 全係員で班内を巡回し車の通れない危険物・障害物を調査する。 3. 調査後一時避難場所に帰り、情報係員の指示で、組の災害対策拠点に避難者と移動する。	震災発生 ↓ 1時間程度	部長 副部長	1. 初動対応を実施し、本部(市民館)に集合する。 2. 自主防災会の帽子を着用する。
4組の係長	4. 下記4組の係長は幹線道路・橋の使用可否状況を調査する。 ・絵下城組係長…23号線の通行可否を目視調査する。 ・中浜組係長…境川橋・発杭橋の通行可否を目視調査する。 ・半崎組係長…新田橋の通行可否を目視調査する。 ・前川組係長…逢妻・逢妻川橋の通行可否を目視調査する。		部長	3. 集合後 副部長に 必要な作業指示をする。 4. 総務の準備した町内マップを貼り出す。 5. 危険物・障害物・幹線道路・橋の状況メモを貼り出す。
係長 責任者	5. 必要な書類を持参し組の災害対策拠点に集合する 6. 組の災害対策拠点に集合し、係長に各班の受入れ整列を指示する。		副部長	6. 県道 244・282 号線及び他の幹線道路の通行可否を目視確認し、通行不可場所を 町内マップに×を記入。
係員	7. 係長に調査した危険物・障害物の状況を報告する。		<p align="center"><u>安全・防犯部各担当者が準備するもの</u></p> <p> 全員共通 : 筆記用具 バインダー メモ用紙 係員 : なし 係長 : 組のマップ 避難人員調査表 巡回パトロール記録 危険物・障害物・幹線道路・橋の調査表 メモ 責任者 : なし 副部長 : なし 部長 : 町内マップ 巡回パトロール報告記録 危険物・障害物・幹線道路・橋の状況メモ </p>	
係長	8. 報告を受けた危険物・障害物の場所を組の マップに×を記入。 9. 4組の幹線道路・橋の使用不可の場所を組のマップに×を記入。 10. 危険物・障害物・幹線道路・橋の調査表メモを記入する。 11. メモ記入後、責任者に危険物・障害物の状況を報告する。	震災発生 ↓ 3時間程度	部長	1. 組の報告を係長から受け 危険物・障害物と幹線道路・橋の通行不可場所を 町内マップに×を記入。 2. 危険物・障害物・幹線道路・橋の状況メモを記入する。 3. 報告のない組は 安全・防犯部から連絡し確認する。
責任者	1. 組の災害対策拠点に残り、組全体の指揮をとる。		部長 副部長	4. 危険物・障害物と幹線道路・橋の状況について副部長は現地確認を開始し、部長は必要に応じて情報提供する。
係長・係員	2. 避難者を富南小へ誘導した後、富南小から市民館へ移動し安全・防犯部に組のマップで危険物・障害物と幹線道路・橋の使用可否状況を報告する。		部長	5. 各組への伝達事項の有無を確認し、各係長に伝達する。
係長	3. 係員と明日からのパトロール予定を話し合い、活動計画を決める。 4. 安全・防犯部長の指示を確認し、なければ解散する。			

2-3. 発災時の危険物・障害物等の調査【安全・防犯部】(つづき)

組 関 係		時 刻	本 部 関 係	
担当	行動内容		担当	行動内容
責任者	1. 当分の間、組の災害対策拠点に集合する 又は所在を明確にする。	毎日	部長 副部長	1. 本部の指示があるまで、市民館へ集合する。
係長係員	2. 活動計画どおり、組の対策拠点に集合する。		部長	2. 責任者(又は係長)の報告を受け、危険物・障害物の状況変化を 町内マップに記入する。
係長	3. 係員と組内をパトロールし、結果を責任者に報告する。		部長副部長	3. 危険物・障害物と幹線道路・橋の状況変化を副部長が現地確認し、部長は必要に応じて情報提供する。
責任者	4. 安全防犯部に パトロール結果を口頭又は組のマップで報告する。(問題なければ『なし』と報告する)係長が報告しても可。		部長	4. 本部指示・伝達事項があればその都度各組に連絡する。